

令和5年度第3回高齢者部会 会議録

日 時 令和6年1月12日（金）午前10時00分～午前11時05分  
 場 所 総合福祉センター3階会議室  
 出席委員 澁谷部会長、許斐委員、岩谷委員、秋元委員、森委員、平賀委員  
 欠席委員 齊藤委員、松島委員  
 事務局 末永福祉サービス部長、渡辺福祉サービス部副参事、  
 三好高齢者支援課長、坂本高齢者支援課課長補佐、  
 安齋高齢者支援課係長、遠藤高齢者支援課係長、  
 藤谷高齢者支援課主任主事  
 コンサルティング業者 株式会社サーベイリサーチセンター 1名

傍 聴 人 1名

――― 会議次第 ―――

- 1 開 会
- 2 福祉サービス部長挨拶
- 3 議 題
  - ①高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画第9期計画（最終案）について【資料1】
  - ②その他
- 4 閉 会

――― 議事概要 ―――

<b>1. 開会</b>	
<b>2. 福祉サービス部長挨拶</b>	
末永部長	本日は計画の最終案をお示しする。素案にはなかった介護施設の整備計画や計画期間中の介護保険料などが含まれる。皆様には忌憚のないご意見をいただきたく、お願い申し上げます。
<b>3. 議題</b>	
<b>○議題1 高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画第9期計画（最終案）について</b>	
澁谷部会長	それでは議題の①、修正点も含め、事務局から説明をお願いします。
事務局	（資料1の説明。修正点についてP.56、63、72、75。追加部分についてP.101～112。差し替え資料、追加資料について説明）
澁谷部会長	ボランティアポイント制度については、「導入を検討」ということでよいのか。他市の状況からみて導入する時期を延ばしたのか。
事務局	導入することを前提に準備を進めているが、やり方を精査した結果、やらないという結論になる可能性もないとは言えないため「導入を検討する」という表現とした。
澁谷部会長	白井市のボランティアポイント制度の状況を教えてもらいたい。

事務局	(資料：いきいきボランティアの説明) ※ボランティアポイントは1ポイント1円で、年間5000ポイントまで。
澁谷部会長	システムの委託料を社協等に払い、ポイントや事務の経費がかかる。全体の予算は効果に見合うのか、見合わなくてもやった方がよいのかといった議論を3年間で検討してもらいたい。メリット、デメリットをもう一度、市で考えていただきたい。
岩谷委員	白井市のボランティアポイント制度はいつから始まっているのか。実績はどれほどあるのか。ボランティア本人にヒアリングはしたのか。やってみてどうだったか、やる気になったのかなど、白井市がまとめた情報はないのか。準備や費用に関して、手帳やスタンプの作成、保険金等がかかるため、明確にしておかなければならないと思う。
事務局	白井市のボランティアポイント制度は平成23年度から開始している。それ以外にも、手元に資料はないが事業費も含めて準備に必要な情報は白井市から情報提供を受けている。ボランティアポイント制度を導入することにより、高齢者の社会参加を促すきっかけ作りにつながると考えている。
森委員	四街道市には「にこにこサービス」があり、施設に行くにもボランティアセンターの職員が同行するとある。これをもっと充実させた方がよいのでは。
澁谷部会長	そういった別制度を活用する等の検討もこの計画期間に行ってもらいたい。検討した結果、費用をかけてでもボランティアポイント制度の導入が適切という結論に至り、導入することもあると考える。
平賀委員	「にこにこサービス」を利用したことがある。掃除や話し相手をしてもらった。介護施設に専門の職員がいて、ボランティアを仲介してくれた。
澁谷部会長	こういった委員の意見も事務局で具体的な施策の検討をする際の参考にしてほしい。
事務局	ボランティアポイント制度について、事務局内での検討の結果、行うことが適切となれば本計画期間中であっても実施することをご留意いただきたい。実施するとなったとき、審議会やパブリックコメント等で委員に諮る機会がないが、ご理解いただきたい。
澁谷部会長	計画の最終案について、他に意見はないか。
岩谷委員	資料102ページ、「介護医療院」に変えた理由が分からない。
事務局	令和6年3月で介護療養型医療施設が廃止になるため。
岩谷委員	第1段階の保険料率が0.445から0.455になった理由は。
事務局	誤植である。
平賀委員	111ページ、所得段階における標準は13段階だが、自治体で段階は決められるのか。10段階や20段階のところもあるのか。
事務局	国では13段階となっているので、それより少ないところはないと思う。細かく増やす場合はある。
澁谷部会長	75ページの「地域包括支援センターの機能強化」については、別の協議会で出た意見を事務局が計画案に反映したものだと思う。その協議会には私も

	出席していた。意見の内容は、地域包括センターは身近な地域の相談窓口であることから、実現が困難であることはわかっているが、国の原則どおり中学校区ごとに一つの設置に向けて検討していくべき、といったものだった。 「リエイブルメント」というカタカナは使いたくないが「再自立」が誤解を招きやすい表現なので仕方がないと感じた。 6 ページの最初の 4 行目、「基本方針が示されました」の主語は何か。
事務局	国である。
澁谷部会長	そうであるならば、タイトルを「国の基本方針」としたらどうか。どちらでも問題ないと考えてはいる。
事務局	内部で検討する。
澁谷部会長	最後に、保健福祉審議会高齢者部会として本計画の最終案を承認するか各委員に伺う。承認される委員は挙手をお願いする。
(全員)	(承認)
澁谷部会長	では、本案を承認する。保健福祉審議会における高齢者部会長報告の文面は、事務局と調整するため、部会長である私に一任してほしい。
<b>○議題 2 その他</b>	
事務局	高齢者部会での審議は全て終了。 令和 5 年度第 2 回保健福祉審議会は 1 月 22 日 (月) の開催予定。
澁谷部会長	これをもって終了。
<b>4. 閉会</b>	
事務局	令和 5 年度第 3 回保健福祉審議会高齢社部会を終了する。